

仕 様 書

1 件名

首都大学東京 無線 LAN システムアクセスポイントの借入れ（長期継続契約）

2 目的

首都大学東京（以下「本学」という。）で現在稼働している無線 LAN システム（以下「本システム」という。）のアクセスポイントのうち老朽化しているもの入替え及び新規設置を行うことで本システムの安定稼働を実現し、より一層の利用促進と利便性の向上を図る。

3 借入期間

令和元年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで

4 履行場所

公立大学法人首都大学東京

- ・南大沢キャンパス 東京都八王子市南大沢一丁目1番地
- ・日野キャンパス 東京都日野市旭が丘六丁目6番地

5 借入物件及び数量

別紙 1 「詳細仕様書」のとおり

6 支払方法

毎月払いとし、適正な請求を受けた日から起算して 60 日以内に支払うものとする。

7 基本仕様

- （1）本システム一式が目的どおり正常に動作するために必要な機器の運搬、設置調整、ネットワーク・電気工事、機能性能発揮及び設置に必要な消耗品等、借入期間満了後の借入物件の撤去を含めた経費の一切は賃貸人の負担とする。
- （2）本件契約において、入替え並びに新規設置を行う機器は、信頼性及び安定性並びに安全性が高く、維持管理が効率的なものとする。
- （3）既設機器の入替え、アクセスポイントの新規設置、導入機器の設定作業及びテスト等にあたっては、本学担当者及び本学が別途契約している本システム運用委託業者並びにネットワーク保守委託業者とも連携し、必要な連絡調整を行うこと。
- （4）本件契約の実施にあたっては、本学のネットワークシステム及び本システムについて事前に調査等を行い、ネットワーク機器設定変更等に支障がないようにすること。
- （5）仕様の詳細は、別紙 1 「詳細仕様書」による。
- （6）本仕様書に記載のない事項については、別紙「電子情報処理委託に係る特記仕様書」及び「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書チェックシート」の定めによる。

なお、本件契約において「電子情報処理委託に係る特記仕様書」及び「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書チェックシート」にある「委託者」、「受託者」については、それぞれ「賃借人」、「賃貸人」に読み替える。

(7) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、本学と協議のうえ、これを定めるものとする。

8 体制等

(1) 本件契約の履行にあたっては、全体の指揮を行う作業責任者を配置し、進捗管理、問題解決の窓口を一本化すること。

(2) 他大学複数校以上において、eduroam の対応実績がある者を配置すること。

具体的には eduroam に対応するための機器選定、設計、設定、入替え並びに新規設置、また、eduroam を利用可能な無線 LAN 環境においてネットワーク構築者と連携した障害切り分け、復旧対応等の運用保守実績があることとする。

(3) 作業実施体制図及び保守連絡体制図を作成し、契約締結後速やかに本学担当者へ提出すること。

(4) 設置工事等に従事する作業員は十分な経験と技能を有する者とし、責任体制を明確にすること。また、賃貸人の責任において作業安全に留意すること。

(5) 借入期間においては、本学及び本システム運用委託業者と連絡調整を図り、必要に応じて打合せに出席すること。

9 機器の納入・設置・撤去

(1) 借入期間の開始日の前日までに機器の納入・設置・設定・調整を完了し、本システムが利用可能な状態とすること。また、納入・設置・撤去・廃棄等に係る諸費用（搬入搬出作業、養生作業、据付作業、電源工事、雑材料等の費用）は賃貸人の負担とする。

(2) 納入の日時・場所については、事前に本学担当者と連絡調整を行い、指示に従うこと。

(3) 個別機器の設置場所については本学の指示に従うこと。

(4) 設置の際は地震等の災害時及びセキュリティ上の安全対策について必要な措置を講じること。

(5) 納入時の発生材、梱包材等は賃貸人が責任を持って引き取り、関係法令に基づいて適切に処理すること。

(6) 納入・設置・撤去にあたっては、安全に十分配慮し怪我のないよう行うこと。施設の状況を十分に確認し、建物、設備を傷つけないよう特に配慮して作業を行うこと。万一損害を生じた場合には、賃貸人の負担により現状に復旧すること。また、納入・設置・撤去作業に係わる機器の盗難等についても同様とする。

(7) 機器等の納入・設置・撤去作業等は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までを除く、午前 9 時から 17 時までとする。

ただし、作業遅延等により本学担当者が必要と判断した場合は上記時間以外でも対応すること。

(8) 撤去後の機器は、撤去後に本学が指定する場所へまとめてから回収すること。

10 想定スケジュール

本作業の想定スケジュールは以下のとおりとする。

なお、詳細なスケジュールは契約締結後、本学担当者と協議のうえ、決定する。

| # | 作業項目 | 2019年7月 | | | 2019年8月 | | | 2019年9月 | | | 2019年10月 | | |
|---|------------|---------------------|--|--|---------|--|--|---------|--|--|----------|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 契約期間（現行） | 現行機器のリース契約終了（9月30日） | | | | | | | | | | | |
| 2 | 契約期間（新） | 新機器のリース契約開始（10月1日） | | | | | | | | | | | |
| 3 | 契約締結 | ▼7月下旬目処 | | | | | | | | | | | |
| 4 | 現地調査 | → | | | | | | | | | | | |
| 5 | 設計・設定 | → | | | → | | | | | | | | |
| 6 | 学内調整 | | | | → | | | → | | | | | |
| 7 | 入替え・新規設置作業 | | | | → | | | → | | | | | |

1.1 貸与物件

以下の資料を契約締結後に賃貸人へ貸与する。なお、賃貸人は貸与物件の貸与を受けるにあたり「電子情報処理委託に係る特記仕様書」及び「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書チェックシート」に記載されている事項を遵守すること。

- (1) 既設機器の完成図書
- (2) 機器設置場所
- (3) 設置場所図面
- (4) 無線 LAN 接続構成図
- (5) 本学のセキュリティインフラ説明資料

1.2 納品物件

- (1) 次の成果物を印刷物（2部）及び電子媒体にて納品することとし、電子媒体のファイル形式については本学と協議すること。
- (2) 「設置及び配線図面」並びに「各機器の設定一覧」については本学が保有する本システムの完成図書へ、入替及び新規に設置された機器の情報を追加して更新すること。

| 項番 | 納品物件 | 提出期限 |
|----|------------------|---|
| 1 | 作業実施体制図及び保守連絡体制図 | 契約締結後 10 営業日以内に |
| 2 | 打合せ議事録 | 打合せ実施後 5 営業日以内に |
| 3 | 設置及び配線図面 | 機器設置前までに |
| 4 | 各機器の設定一覧 | 機器設置前までに |
| 5 | 借入物件一覧兼構成管理表 | 機器設置前までに |
| 6 | テスト仕様書兼結果報告書 | テスト仕様書の内容はテスト実施前までに テスト結果報告書の内容はテスト実施後 1 週間以内に |

| | | |
|----|-----------------------|---------------|
| 7 | ハードウェア及びソフトウェアのマニュアル | 借入期間の開始日までに |
| 8 | 機器操作に必要な運用・保守・管理マニュアル | 借入期間の開始日までに |
| 9 | 保守対応時の作業報告書 | 保守対応後、3営業日以内に |
| 10 | 障害対応時の作業報告書 | 障害対応後、5営業日以内に |
| 11 | 撤去対応時の磁気情報消去報告書 | 撤去対応後、7営業日以内に |

1.3 環境により良い自動車利用

本件契約の履行にあたって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

担当 首都大学東京管理部学術情報基盤センター事務室

情報基盤技術係 渡邊

住所 東京都八王子市南大沢一丁目1番地

電話番号 042-677-1111（内線 2658）

詳細仕様書

1 アクセスポイントの設置及び撤去

- (1) 次項「対象機器」に基づき、既設機器の入替え及びアクセスポイントの新規設置を行うこと。
なお、全ての工事は予め本学担当者との調整、協議のうえ実施することとし、本学が別途契約している現在稼働中の無線 LAN システム（以下「本システム」という。）運用委託業者及びネットワーク保守委託業者とも連携し、調整及び協議を十分に行うこと。
- (2) 入替え対象の既設機器の撤去は既設機器の賃貸人が実施するため、本学担当者及び既設機器の賃貸人と連携し、調整及び協議を十分に行うこと。
- (3) 既設機器の入替え及び新規設置場所において、授業や教育研究活動に支障なく無線 LAN の利用が可能となるよう、設置・設定・調整を行うこと。
- (4) 既設機器の入替え及び新規設置（配線、電源工事等のハード作業及び機器設定等のソフト作業）に係る一切の作業は、全て本件契約に含むものとする。
- (5) 電波干渉やその他の理由により、既設機器の設置場所を変更する必要がある場合は本学担当者と協議のうえ、移設作業を行うこと。なお、移設に伴い新たに機器や付属品が必要になった場合には、賃貸人の負担で用意すること。
- (6) アクセスポイント及びネットワーク機器の電源は PoE 給電または電源コンセントからの給電とすること。入替える機器において既設の給電構成から変更する場合は、ケーブル敷設、既設機器との接続変更の調整等を行うこと。
- (7) 配線や設置にあたり防火区画等に施工をする場合は、消防法等に従い必要な措置を行うこと。
- (8) 機器の設置を行う際は、既存の建物、施設及び設備に損害を与えることのないように十分な措置を講ずること。万一損害を与えた場合は、賃貸人の負担により現状に復旧すること。
- (9) 既存の建物、施設及び設備に加工を行う必要がある場合は、事前に本学との協議のうえ実施すること。なお、実施にあたっては、加工前後の写真を撮影して提出すること。
- (10) 入替え及び新規設置した機器には、外部から見やすい場所へ設置年月、設置者、ホスト名が分かるようにラベルを貼ること。
- (11) 電源ケーブル及び LAN ケーブルの両端に、接続先が分かるようラベルの貼付け又はタグの取付けを行うこと。
- (12) 借入期間満了後の借入物件の撤去にあたっては、機器の取り外し後に全ての設定値を初期化したうえで、取り外した場所を記載した段ボール箱等に機器リストと併せて収納し、学内の指定された場所にまとめてから回収すること。

2 対象機器

- (1) 本件契約で入替え対象とする機器及び台数は以下のとおりで、既設のアクセスポイント設置場所は、別紙 2 「入替及び新設対象機器設置場所」を参照すること。

なお、フロア及び部屋名等については、入札希望の業者に対して開示する。

<南大沢キャンパス>

| 機器名 | 数量 |
|-----|----|
|-----|----|

| | |
|-------------------|-----|
| アクセスポイント | 265 |
| PoE スイッチ (8 ポート) | 5 |
| PoE スイッチ (16 ポート) | 1 |
| PoE スイッチ (24 ポート) | 8 |
| スイッチ (8 ポート) | 6 |

※既設のアクセスポイントは全て ELECOM 社の WAB-I1750-PS である。

<日野キャンパス>

| 機器名 | 数量 |
|-------------------|----|
| アクセスポイント | 13 |
| PoE スイッチ (8 ポート) | 1 |
| PoE スイッチ (16 ポート) | 1 |

※既設のアクセスポイントは全て ELECOM 社の WAB-I1750-PS である。

- ア PoE スイッチについては設置位置、使用ポート数を確認し、ポート数が異なる PoE スイッチへの交換やポート数の多い PoE スイッチへの集約を行うこと。
- イ 可能な限り AC アダプタによって給電されている現行の無線アクセスポイントは AC アダプタによる給電から PoE スイッチもしくは PoE インジェクタを使用した給電へ変更し、必要な機器を借入物件に含めること。
- ウ PoE スイッチ、PoE インジェクタを使用しない箇所は AC アダプタを使用した給電として、借入れ物件に含めること。
- (2) 本件契約で新規設置対象とする機器及び台数は以下のとおりで、新設するアクセスポイント設置場所は、別紙 2「入替及び新設対象機器設置場所」を参照すること。
- なお、フロア及び部屋名等については、入札希望の業者に対して開示する。

<南大沢キャンパス>

| 機器名 | 数量 |
|----------|----|
| アクセスポイント | 10 |

- ア 新規設置アクセスポイントは、既設の LAN コンセントは使用せず、賃貸人の負担で新たな LAN 配線を用意して接続すること。
- イ 新規設置アクセスポイントは、PoE 給電とし、PoE 給電を実現するために機器が必要な場合は借入物件に含めること。
- (3) 予備機として、アクセスポイントはキャンパスごとに 2 台ずつ、その他の借入物件についてはキャンパスごとに予備機を 1 台ずつ用意すること。

3 機器仕様

以下の要件を満たす機器を必要数、納入すること。

なお、PoE スイッチは操作性、保守性を考慮し、全て同一メーカーとすること。アクセスポイント及び PoE スイッチは同一メーカーでなくても良いが、予め接続検証を実施し、給電可能ポート数を把握したうえで必要な機器を含めること。

(1) アクセスポイント

| | |
|------|---------------------------------|
| 無線 | |
| 規格 | IEEE802.11 a/b/g/n/ac に対応可能なこと。 |
| 周波数帯 | 2.4GHz 帯、5GHz 帯が同時利用可能なこと。 |

| | |
|----------------|--|
| アクセス方式 | インフラストラクチャーモードを搭載していること。 |
| セキュリティ | <ul style="list-style-type: none"> ・ WPA2 (WPA2/AES) に対応可能なこと。 ・ IEEE802. 1X/EAP (TLS/ TTLS/PEAP) に対応可能なこと。 ・ プライバシーセパレータ機能を有すること。 ・ Any 接続拒否設定が可能なこと。 ・ MAC アドレスフィルタリング機能を有すること。 ・ 無線 LAN ネットワークの接続用パスワードを変更できること。 ・ ロードバランス (接続台数制限) 設定が可能なこと。 ・ 電波出力制限機能を有すること。 |
| 有線 | |
| インターフェース | IEEE802. 3u (100BASE-TX)、IEEE802. 3ab (1000BASE-T) に対応可能なこと。 |
| コネクタ形状 | RJ-45 型 8 極コネクタに対応していること。 |
| vlan 機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SSID 毎に異なる vlanID を設定することが可能なこと。 ・ tagvlan 機能を有し、有線ポートに複数の vlan 設定が可能なこと。 |
| 電源 | |
| 電源供給 | <ul style="list-style-type: none"> ・ AC アダプター使用時は、AC100V (50/60Hz) 対応であること。 ・ PoE 給電が可能なこと。 |
| P o E 受電機能 | 電源を LAN ケーブルから供給可能にする PoE の標準規格「IEEE802. 3af」又は「IEEE802. 3at」に対応可能なこと。 |
| その他 | |
| マルチ S S I D 機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の SSID を持ち、接続するクライアントをグループごとにネットワーク分離が可能なこと。 ・ 複数の SSID のビーコンを同時に出せること。また、必要に応じて個別に ON/OFF 可能なこと。 ・ マルチ SSID 機能において SSID (またはサブネット) の主副を問わず、必要な暗号化が選択できること。 |
| 管理機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 無線アクセスポイントを有線側から管理することが可能なこと。 ・ 管理用アカウント及びそのパスワード、又は管理用パスワードの変更が可能なこと。 ・ 無線アクセスポイントの使用頻度を把握できる機能を有すること。 ・ GUI 及びマニュアルが日本語に対応していること。 ・ 設定情報のダウンロード及びアップロードが可能なこと。 |
| クライアント接続台数 | 1 台から 100 台の範囲で、アクセスポイントへの最大接続台数を制限する機能を有すること。 |
| その他 | 壁付け金具、マグネット等を設置場所に応じて必要数用意すること。 |

(2) PoE スイッチ

ア アップリンク用として、1 ポート以上の 100Base-TX/1000Base-T ポート及び 1000Base-X ポートを有すること。なお、排他での利用も可とする。

イ 1000Base-X ポートを使用する箇所は、必要数の光モジュールも用意すること。(例：カフェテリア館、91 年館、学生ホール 1F 廊下弱電盤内など)

ウ 100Base-TX/1000Base-T のポートを有し、アップリンク用以外の全てのポートで PoE 給電機能を有すること。

- エ 全ての PoE 給電ポートで同時に 15.4W 以上の給電が可能なこと。
- オ VLAN をサポートすること。
- カ SNMP エージェント機能を有すること。
- キ SSH による接続が可能なこと。
- ク 管理用アカウント及びパスワード変更、または管理用パスワードの変更が可能なこと。
- ケ ファームウェアのバージョンアップが可能なこと。
- コ 設定情報のダウンロード、アップロードが可能なこと。
- サ GUI 又は CUI による設定変更が可能なこと。
- シ コンソールポート、LAN ポート等から機器に接続し設定が可能なこと。
- ス 動作環境温度が 0~40℃を満たすこと。
- セ 19 インチラック用マウント金具、壁付け金具等を設置場所に応じて必要数用意すること。

(3) スイッチ

- ア 8 ポート以上の 100Base-TX/1000Base-T ポートを有していること。
- イ 動作環境温度が 0~40℃を満たすこと。
- ウ 壁付け金具、マグネット等を設置場所に応じて必要数用意すること。

4 機器設定

- (1) 導入機器の設定内容は、原則として既設機器との整合性を図ることとし、事前に本学担当者と協議のうえ決定すること。また、セキュリティ対策に考慮し、脆弱性がある場合は本学担当者と協議のうえ、対策措置をとること。
- (2) 無線アクセスポイントや PoE スイッチに設定する IP アドレスは、別途指定する IP アドレスを使用すること。
- (3) 今後、本学で eduroam を利用することになった場合は、無線アクセスポイント、PoE スイッチに対して、専用 SSID 及び専用 IP アドレス帯等の設定を行うこと。
- (4) 学内者及びゲスト（学外者）用認証システムとの連携に必要な設定を行うこと。
- (5) ユーザー認証設定並びに無線アクセスポイント及び PoE スイッチの管理通信を通過させるための設定等を行うこと。

また、本システムの既設機器に設定変更が必要な場合は、本学に対して設定変更に必要な情報を提供すること。

なお、本件で借入れる機器の外に、以下の機器が無線 LAN システム内に存在する。

- ・認証スイッチ（日立金属製：Apresia13200-52GT）
- ・ファイアウォール（FortiGate-600C・FortiAnalyzer-400C）
- ・ログサーバ（日立電線ネットワークス製：LOG@Adapter）

その他システムの既設機器については本件契約の範囲外であるが、システム間の接続箇所が存在するため、本学への情報提供、本学が別途契約している本システムの運用委託業者との打合せへの参加、テスト時の調整など、必要となる技術的支援を行うこと。

5 テスト

- (1) 納入した機器及び本システム内の既設機器が正常に動作することを確認すること。

- (2) 本調達にて入替もしくは新規設置したアクセスポイント全台を対象に、設置後に電波干渉や電波強度の調査を行い、疎通確認、スループット、同時接続数の測定を実施すること。また、正常に動作するよう調整を行うこと。
- (3) DHCP や認証など、本学のネットワークシステム及び本システムとの整合性を確認するための連携テストを実施し、正常に稼動することを確認すること。その際、スマートフォン、タブレット、PC など複数の機器、主要な OS で動作確認を行うこと。
- (4) テストの内容については、事前に本学担当者へ提出のうえ、確認を受けること。
- (5) テスト終了後、テスト結果を報告書として提出すること。

6 保守及び障害対応について

(1) 基本要件

- ア 導入機器は稼働開始から借入期間の満了まで、センドバックによる故障対応が可能なこと。
- イ 機器に初期不良があった場合は直ちに交換対応すること。
- ウ 障害対応連絡窓口の設置、運用支援及び保守対応により生じる機器の修理、代替機器送付等の保守に係る費用は、本仕様書において保守対象外と記載のあるものを除き、本件契約の契約金額に含むこと。
- エ 借入物件については、借入期間満了まで保守の対象とし、本件契約に保守費を含むこと。
- オ 障害発生時に迅速な対応を可能とするため、障害が発生した際に一元的に受付を行う障害対応連絡窓口を設置すること。
- カ 保守対応は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までを除く、午前 9 時から 17 時までとする。
ただし、緊急の場合は、本学担当者と協議のうえ個別に対応できる体制を取ること。
- キ 賃貸人は、本学担当者及び本学が別途契約している本システム運用委託業者並びにネットワーク保守委託業者と連携し、保守作業にあたること。
- ク 借入物件の取扱いについて専門知識を有し、かつ、習熟している者が保守及び障害に対応できる体制を取ること。

(2) 保守対象

- ア 保守対象は、本仕様書で調達する全ての借入物品とする。
- イ 利用者の故意又は重大な過失により発生したハードウェア故障については保守対象外とする。
ただし、保守対象外と判断したものについては、その理由及び原因について障害部位の写真等を添え、本学担当者へ報告して了承を得ること。

(3) 保守対応

- ア 借入物件に不具合が発見され、バージョンアップ情報、修正パッチ、セキュリティパッチ及び対策部品等が提供された場合は、速やかに本学担当者へ報告すること。
- イ 賃貸人は、本学担当者及び本学が別途契約している本システム運用委託業者からの借入物件の操作や設定に関する問合せに対して、速やかに回答及び技術支援を行うこと。
- ウ 障害発生時の機器のログ等を解析し、原因究明を行うこと。
- エ 借入物件における同時大量の障害発生や、同一機種かつ同一原因による高頻度の障害発生等、大規模障害が発生した場合には、現地での機器交換等の対応を行うこと。

- オ 障害原因究明の結果、借入物件が原因の場合は、障害報告会を開催して恒久対策を提案し、本学担当者の承認後に対応を実施すること。
- カ 脆弱性対応や障害への恒久対策等のためバージョンアップが必要な場合は、本学が別途契約している本システムの運用委託業者と連携し影響調査等を行い、調査結果を報告すること。
- キ 上記カの報告に基づき、バージョンアップが必要と本学担当者が判断した場合は、バージョンアップ作業及び動作確認を実施すること。
なお、作業を実施する場合は、本学担当者及び本学が別途契約している本システム運用委託業者との作業調整を行うこと。
- ク バージョンアップ等により機器操作マニュアルに変更が生じた場合には、機器操作マニュアルを改訂し、本学担当者へ提出すること。
- ケ 交換機器には、設置作業時に貼付したラベルシールと同様のラベルシールを貼付すること。
- コ 保守対象の修理後、修理内容について別途、本学担当者が指定する方法で保守作業結果を報告すること。なお、必要に応じて本学へ来学し、説明を行うこと。

(4) 構成管理

賃貸人は、「借入物件一覧兼構成管理表」を作成し、本学担当者へ提出すること。なお「借入物件一覧兼構成管理表」には、ハードウェアごとに次の項目を含め、変更があった場合においても更新部分を本学担当者へ提出すること。

- ア ハードウェア
- イ メーカー
- ウ 製品名及び型番
- エ シリアル番号（製造番号）
- オ 機器の MAC アドレス
- カ 機器のホスト名
- キ 機器の IP アドレス
- ク バージョン
- ケ 設置場所
- コ 接続先スイッチ

入替及び新設対象機器設置場所

【無線アクセスポイント】

| # | 作業分類 | 設置位置 | | 台数 | 利用している付属品類 | | 備考 |
|----|------|-------|-----|----|------------|-----------|----|
| | | キャンパス | 棟名 | | ACアダプター | PoEインジェクタ | |
| 1 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 2 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 3 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 4 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 5 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 6 | 入替 | 南大沢 | 本部棟 | 1 | ○ | | |
| 7 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 8 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 9 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 10 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 11 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 12 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 13 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 14 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 15 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 16 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 17 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 18 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 19 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 20 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 21 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 22 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 23 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 24 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 25 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 26 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 27 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 28 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 29 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 30 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 31 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 32 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 33 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 34 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 35 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 36 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 37 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 38 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 39 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 40 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | | | |
| 41 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | | | |
| 42 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | | | |
| 43 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | | | |
| 44 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 45 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 46 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 47 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 48 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 49 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 50 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 51 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 52 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 53 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 54 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 55 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 56 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 57 | 入替 | 南大沢 | 1号館 | 1 | ○ | | |
| 58 | 入替 | 南大沢 | 3号館 | 1 | ○ | | |
| 59 | 入替 | 南大沢 | 3号館 | 1 | ○ | | |
| 60 | 入替 | 南大沢 | 3号館 | 1 | ○ | | |
| 61 | 入替 | 南大沢 | 3号館 | 1 | ○ | | |
| 62 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 63 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 64 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 65 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |

入替及び新設対象機器設置場所

【無線アクセスポイント】

| # | 作業分類 | 設置位置 | | 台数 | 利用している付属品類 | | 備考 |
|-----|------|-------|-----|----|------------|-----------|----|
| | | キャンパス | 棟名 | | ACアダプター | PoEインジェクタ | |
| 66 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 67 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 68 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 69 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 70 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 71 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | ○ | | |
| 72 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | | ○ | |
| 73 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | | ○ | |
| 74 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | | ○ | |
| 75 | 入替 | 南大沢 | 5号館 | 1 | | ○ | |
| 76 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 77 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 78 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 79 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 80 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 81 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 82 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 83 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 84 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 85 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 86 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 87 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 88 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 89 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 90 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 91 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 92 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 93 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 94 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 95 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 96 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 97 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 98 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 99 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 100 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 101 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 102 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 103 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 104 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 105 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 106 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 107 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 108 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 109 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 110 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 111 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 112 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 113 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 114 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 115 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 116 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 117 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 118 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 119 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 120 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 121 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | ○ | |
| 122 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 123 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 124 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 125 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 126 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 127 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 128 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 129 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 130 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |

入替及び新設対象機器設置場所

【無線アクセスポイント】

| # | 作業分類 | 設置位置 | | 台数 | 利用している付属品類 | | 備考 |
|-----|------|-------|---------|----|------------|-----------|----|
| | | キャンパス | 棟名 | | ACアダプター | PoEインジェクタ | |
| 131 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 132 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 133 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 134 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 135 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 136 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | ○ | | |
| 137 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 138 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 139 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 140 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 141 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 142 | 入替 | 南大沢 | 6号館 | 1 | | | |
| 143 | 入替 | 南大沢 | 7号館 | 1 | | | |
| 144 | 入替 | 南大沢 | 7号館 | 1 | | | |
| 145 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 146 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 147 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 148 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 149 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 150 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 151 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 152 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 153 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 154 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 155 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 156 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 157 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 158 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 159 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 160 | 入替 | 南大沢 | 8号館理学部棟 | 1 | | ○ | |
| 161 | 入替 | 南大沢 | 91年館 | 1 | | | |
| 162 | 入替 | 南大沢 | 91年館 | 1 | | | |
| 163 | 入替 | 南大沢 | 91年館 | 1 | | | |
| 164 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | ○ | | |
| 165 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 166 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 167 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 168 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 169 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 170 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 171 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 172 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 173 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 174 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 175 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 176 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 177 | 入替 | 南大沢 | 9号館工学部棟 | 1 | | ○ | |
| 178 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 179 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 180 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 181 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 182 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 183 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 184 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 185 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 186 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 187 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 188 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 189 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 190 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 191 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 192 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 193 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 194 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 195 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |

入替及び新設対象機器設置場所

【無線アクセスポイント】

| # | 作業分類 | 設置位置 | | 台数 | 利用している付属品類 | | 備考 |
|-----|------|-------|---------|----|------------|-----------|----------|
| | | キャンパス | 棟名 | | ACアダプター | PoEインジェクタ | |
| 196 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 197 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 198 | 入替 | 南大沢 | 11号館 | 1 | ○ | | |
| 199 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 200 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 201 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 202 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 203 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 204 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 205 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 206 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 207 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 208 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 209 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 210 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 211 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 212 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 213 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 214 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 215 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | | | |
| 216 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 217 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 218 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 219 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 220 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 221 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 222 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 223 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 224 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 225 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 226 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 227 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 228 | 入替 | 南大沢 | 12号館 | 1 | ○ | | |
| 229 | 入替 | 南大沢 | 13号館 | 1 | ○ | | |
| 230 | 入替 | 南大沢 | AV棟 | 1 | | | |
| 231 | 入替 | 南大沢 | AV棟 | 1 | | | |
| 232 | 入替 | 南大沢 | AV棟 | 1 | | | |
| 233 | 入替 | 南大沢 | カフェテリア館 | 1 | | | |
| 234 | 入替 | 南大沢 | 本部棟 | 1 | | | |
| 235 | 入替 | 南大沢 | 本部棟 | 1 | | | |
| 236 | 入替 | 南大沢 | 本部棟 | 1 | | | |
| 237 | 入替 | 南大沢 | 本部棟 | 1 | | | |
| 238 | 入替 | 南大沢 | 学生ホール | 1 | | | |
| 239 | 入替 | 南大沢 | 学生ホール | 1 | | | |
| 240 | 入替 | 南大沢 | 学生ホール | 1 | | | |
| 241 | 入替 | 南大沢 | 学生ホール | 1 | | | |
| 242 | 入替 | 南大沢 | 学生ホール | 1 | | | |
| 243 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | ○ | | |
| 244 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 245 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 246 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 247 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 248 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 249 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 250 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 251 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 252 | 入替 | 南大沢 | 講堂 | 1 | | | |
| 253 | 入替 | 南大沢 | 国際交流会館 | 1 | | | |
| 254 | 入替 | 南大沢 | 国際交流会館 | 1 | ○ | | |
| 255 | 入替 | 南大沢 | 国際交流会館 | 1 | ○ | | |
| 256 | 入替 | 南大沢 | 国際交流会館 | 1 | | | |
| 257 | 入替 | 南大沢 | 国際交流会館 | 1 | | | |
| 258 | 入替 | 南大沢 | 国際交流会館 | 1 | | | |
| 259 | 入替 | 南大沢 | 国際交流会館 | 1 | | | |
| 260 | 入替 | 南大沢 | 情報処理施設 | 1 | | | 南大沢用 予備機 |

入替及び新設対象機器設置場所
【無線アクセスポイント】

| # | 作業分類 | 設置位置 | | 台数 | 利用している付属品類 | | 備 考 |
|-----|------|-------|--------|----|------------|-----------|----------|
| | | キャンパス | 棟名 | | ACアダプター | PoEインジェクタ | |
| 261 | 入替 | 南大沢 | 情報処理施設 | 1 | ○ | | |
| 262 | 入替 | 南大沢 | 情報処理施設 | 1 | ○ | | |
| 263 | 入替 | 南大沢 | 情報処理施設 | 1 | ○ | | |
| 264 | 入替 | 南大沢 | 本部棟 | 1 | | | |
| 265 | 入替 | 南大沢 | 本部棟 | 1 | | | |
| 267 | 入替 | 南大沢 | - | 1 | ○ | ○ | 南大沢用 予備機 |
| 268 | 入替 | 南大沢 | - | 1 | ○ | | 南大沢用 予備機 |
| 268 | 入替 | 日野 | 1号館 | 1 | | | |
| 269 | 入替 | 日野 | 1号館 | 1 | | | |
| 270 | 入替 | 日野 | 1号館 | 1 | | | |
| 271 | 入替 | 日野 | 2号館 | 1 | | | |
| 272 | 入替 | 日野 | 2号館 | 1 | | | |
| 273 | 入替 | 日野 | 2号館 | 1 | | | |
| 274 | 入替 | 日野 | 新実験棟 | 1 | | | |
| 275 | 入替 | 日野 | 新実験棟 | 1 | | | |
| 276 | 入替 | 日野 | 新実験棟 | 1 | | | |
| 277 | 入替 | 日野 | 新実験棟 | 1 | | | |
| 278 | 入替 | 日野 | 新実験棟 | 1 | | | |
| 279 | 入替 | 日野 | 新実験棟 | 1 | | | |
| 280 | 入替 | 日野 | 新実験棟 | 1 | | | |
| 281 | 入替 | 日野 | - | 1 | ○ | ○ | 日野用 予備機 |
| 282 | 入替 | 日野 | - | 1 | ○ | | 日野用 予備機 |
| 283 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 284 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 285 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 286 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 287 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 288 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 289 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 290 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 291 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |
| 292 | 新設 | 南大沢 | 2号館 | 1 | | | |

入替及び新設対象機器設置場所

【PoEスイッチ・HUB】

| 番号 | ハードウェア | 設置位置 | | 備考 |
|------|--------------|-------|---------|---------|
| | | キャンパス | 棟名 | |
| A-1 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 講堂 | |
| A-2 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 91年館 | |
| A-3 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 1号館 | |
| A-4 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 学生ホール | |
| A-5 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 6号館 | |
| A-6 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 6号館 | |
| A-7 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 国際交流会館 | |
| A-8 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | カフェテリア館 | |
| A-9 | 24ポートPoEスイッチ | 南大沢 | - | 南大沢 予備機 |
| A-10 | 24ポートPoEスイッチ | 日野 | - | 日野 予備機 |
| B-1 | 16ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 6号館 | |
| B-2 | 16ポートPoEスイッチ | 南大沢 | - | 南大沢 予備機 |
| B-3 | 16ポートPoEスイッチ | 日野 | 新実験棟 | |
| B-4 | 16ポートPoEスイッチ | 日野 | - | 日野 予備機 |
| C-1 | 8ポートPoEスイッチ | 南大沢 | AV棟 | |
| C-2 | 8ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 6号館 | |
| C-3 | 8ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 6号館 | |
| C-4 | 8ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 国際交流会館 | |
| C-5 | 8ポートPoEスイッチ | 南大沢 | 国際交流会館 | |
| C-6 | 8ポートPoEスイッチ | 南大沢 | - | 南大沢 予備機 |
| C-7 | 8ポートPoEスイッチ | 日野 | 新実験棟 | |
| C-8 | 8ポートPoEスイッチ | 日野 | - | 日野 予備機 |
| D-1 | 8ポートHUB | 南大沢 | 1号館 | |
| D-2 | 8ポートHUB | 南大沢 | 1号館 | |
| D-3 | 8ポートHUB | 南大沢 | 1号館 | |
| D-4 | 8ポートHUB | 南大沢 | 1号館 | |
| D-5 | 8ポートHUB | 南大沢 | 1号館 | |
| D-6 | 8ポートHUB | 南大沢 | 1号館 | |
| D-7 | 8ポートHUB | 南大沢 | - | 予備機 |
| D-8 | 8ポートHUB | 南大沢 | - | 予備機 |

電子情報処理委託に係る特記仕様書

委託者から電子情報処理の委託を受けた受託者は、契約書及び仕様書等に定めのない事項について、この特記仕様書に定める事項に従って契約を履行しなければならない。

1 情報セキュリティポリシーを踏まえた業務の履行

受託者は、公立大学法人首都大学東京情報セキュリティ基本方針の趣旨を踏まえ、以下の事項を遵守しなければならない。

2 業務の推進体制

- (1) 受託者は、契約締結後直ちに委託業務を履行できる体制を整えるとともに、当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所についての記載並びにこの特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。
- (2) (1)の事項に変更が生じた場合、受託者は速やかに変更内容を委託者に提出すること。

3 業務従事者への遵守事項の周知

- (1) 受託者は、この契約の履行に関する遵守事項について、委託業務の従事者全員に対し十分に説明し周知徹底を図ること。
- (2) 受託者は、(1)の実施状況を委託者に報告すること。

4 秘密の保持

受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

5 目的外使用の禁止

受託者は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。また、この契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

6 複写及び複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、委託者が貸与する原票、資料、その他貸与品等及びこれらに含まれる情報（以下「委託者からの貸与品等」という。）を、委託者の承諾なくして複写及び複製をしてはならない。

7 作業場所以外への持出禁止

受託者は、委託者が指示又は承認する場合を除き、委託者からの貸与品等（複写及び複製したものを含む。）について、2(1)における作業場所以外へ持ち出してはならない。

8 情報の保管及び管理

受託者は、委託業務に係る情報の保管及び管理に万全を期するため、委託業務の実施に当たって以下の事項を遵守しなければならない。

(1) 全般事項

ア 契約履行過程

- (7) 以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。

- a 委託業務を処理する施設等の入退室管理
- b 委託者からの貸与品等の使用及び保管管理
- c 仕様書等で指定する物件（以下「契約目的物」という。）、契約目的物の仕掛品及び契約履行過程で発生した成果物（出力帳票及び電磁的記録物等）の作成、使用及び保管管理
- d その他、仕様書等で指定したもの

(イ) 委託者から(ア)の内容を確認するため、委託業務の安全管理体制に係る資料の提出を求められた場合は直ちに提出すること。

イ 契約履行完了時

(ア) 委託者からの貸与品等を、契約履行完了後速やかに委託者に返還すること。

(イ) 契約目的物の作成のために、委託業務に係る情報を記録した一切の媒体（紙及び電磁的記録媒体等一切の有形物）（以下「記録媒体」という。）については、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る全ての情報を復元できないよう消去すること。

(ウ) (イ)の消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。

(エ) この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。

ウ 契約解除時

イの規定の「契約履行完了」を「契約解除」に読み替え、規定の全てに従うこと。

エ 事故発生時

契約目的物の納入前に契約目的物の仕掛品、契約履行過程で発生した成果物及び委託者からの貸与品等の紛失、滅失及び毀損等の事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

(2) 個人情報及び機密情報の取扱いに係る事項

委託者からの貸与品等及び契約目的物に記載された個人情報は、全て委託者の保有個人情報である（以下「個人情報」という。）。また、委託者が機密を要する旨を指定して提示した情報及び委託者からの貸与品等に含まれる情報は、全て委託者の機密情報である（以下「機密情報」という。）。ただし、委託者からの貸与品等に含まれる情報のうち、既に公知の情報、委託者から受託者に提示した後に受託者の責めによらないで公知となった情報、及び委託者と受託者による事前の合意がある情報は、機密情報に含まれないものとする。

個人情報及び機密情報の取扱いについて、受託者は、以下の事項を遵守しなければならない。

ア 個人情報及び機密情報に係る記録媒体を、施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。

イ アの個人情報及び機密情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け個人情報及び機密情報の管理状況を記録すること。

ウ 委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。

エ 個人情報及び機密情報の運搬には盗難、紛失、漏えい等の事故を防ぐ十分な対策を講じること。

オ (1)イ(イ)において、個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法及び消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。

カ (1)エの事故が、個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合は、漏えい、滅失、毀損した個人情報及び機密情報の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

キ カの事故が発生した場合、受託者は二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、委託者に可能な限り情報を提供すること。

- ク (1)エの事故が発生した場合、委託者は必要に応じて受託者の名称を含む当該事故に係る必要な事項の公表を行うことができる。
- ケ 委託業務の従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。
- コ その他、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）に従って、本委託業務に係る個人情報を適切に扱うこと。

9 委託者の施設内での作業

- (1) 受託者は、委託業務の実施に当たり、委託者の施設内で作業を行う必要がある場合には、委託者に作業場所、什器、備品及び通信施設等の使用を要請することができる。
- (2) 委託者は、(1)の要請に対して、使用条件を付した上で、無償により貸与又は提供することができる。
- (3) 受託者は、委託者の施設内で作業を行う場合は、次の事項を遵守するものとする。
 - ア 就業規則は、受託者の定めるものを適用すること。
 - イ 受託者の発行する身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合はこれを提示すること。
 - ウ 受託者の社名入りネームプレートを着用すること。
 - エ その他、(2)の使用に関し委託者が指示すること。

10 再委託の取扱い

- (1) 受託者は、この契約の履行に当たり、再委託を行う場合には、あらかじめ再委託を行う旨を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得なければならない。
- (2) (1)の書面には、以下の事項を記載するものとする。
 - ア 再委託の理由
 - イ 再委託先の選定理由
 - ウ 再委託先に対する業務の管理方法
 - エ 再委託先の名称、代表者及び所在地
 - オ 再委託する業務の内容
 - カ 再委託する業務に含まれる情報の種類（個人情報及び機密情報については特に明記すること。）
 - キ 再委託先のセキュリティ管理体制（個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。）
 - ク 再委託先がこの特記仕様書の1及び3から9までに定める事項を遵守する旨の誓約
 - ケ その他、委託者が指定する事項
- (3) この特記仕様書の1及び3から9までに定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

11 実地調査及び指示等

- (1) 委託者は、必要があると認める場合には、受託者の作業場所の実地調査を含む受託者の作業状況の調査及び受託者に対する委託業務の実施に係る指示を行うことができる。
- (2) 受託者は、(1)の規定に基づき、委託者から作業状況の調査の実施要求又は委託業務の実施に係る指示があった場合には、それらの要求又は指示に従わなければならない。
- (3) 委託者は、(1)に定める事項を再委託先に対しても実施できるものとする。

12 情報の保管及び管理等に対する義務違反

- (1) 受託者又は再委託先において、この特記仕様書の3から9までに定める情報の保管及び管理等

- に関する義務違反又は義務を怠った場合には、委託者は、この契約を解除することができる。
- (2) (1)に規定する受託者又は再委託先の義務違反又は義務を怠ったことによって委託者が損害を被った場合には、委託者は受託者に損害賠償を請求することができる。委託者が請求する損害賠償額は、委託者が実際に被った損害額とする。

13 かし担保責任

- (1) 契約目的物にかしがあるときは、委託者は、受託者に対して相当の期間を定めてそのかしの修補を請求し、又は修補に代えて、若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。
- (2) (1)の規定によるかしの修補又は損害賠償の請求は、契約履行完了後、契約目的物の引渡しを受けた日から1年以内に、これを行わなければならない。

14 著作権等の取扱い

- この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。
- (1) 受託者は、納入物のうち本委託業務の実施に伴い新たに作成したものについて、著作権法（昭和45年法律第48号）第2章第3節第2款に規定する権利（以下「著作者人格権」という。）を有する場合においてもこれを行使しないものとする。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (2) (1)の規定は、受託者の従業員、この特記仕様書の10の規定により再委託された場合の再委託先又はそれらの従業員に著作者人格権が帰属する場合にも適用する。
- (3) (1)及び(2)の規定については、委託者が必要と判断する限りにおいて、この契約終了後も継続する。
- (4) 受託者は、納入物に係る著作権法第2章第3節第3款に規定する権利（以下「著作権」という。）を、委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、納入物に使用又は包括されている著作物で受託者がこの契約締結以前から有していたか、又は受託者が本委託業務以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権は、受託者に留保され、その使用权、改変権を委託者に許諾するものとし、委託者は、これを本委託業務の納入物の運用その他の利用のために必要な範囲で使用、改変できるものとする。また、納入物に使用又は包括されている著作物で第三者が著作権を有する著作物の著作権は、当該第三者に留保され、かかる著作物に使用許諾条件が定められている場合は、委託者はその条件の適用につき協議に応ずるものとする。
- (5) (4)は、著作権法第27条及び第28条に規定する権利の譲渡も含む。
- (6) 本委託業務の実施に伴い、特許権等の産業財産権を伴う発明等が行われた場合、取扱いは別途協議の上定める。
- (7) 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、委託者の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用を持って処理するものとする。

15 運搬責任

この契約に係る委託者からの貸与品等及び契約目的物の運搬は、別に定めるものを除くほか受託者の責任で行うものとし、その経費は受託者の負担とする。

16 書面による提出（報告）と受領確認

当該契約において、受託者から書面により提出を求める事項は、本仕様書の記載に関わらず、別添「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書 チェックシート」により定めるものとする。

委託者は、受託者から提出された書面について、当該チェックシートを用いて受領確認を行う。

電子情報処理委託に係る(標準)特記仕様書 チェックシート

公立大学法人首都大学東京

件名 「 首都大学東京 無線LANシステムアクセスポイントの借入れ(長期継続契約) 」

当該契約において、受託者は「提出の要否」欄の□にチェックが入った事項は、書面により委託者へ提出(報告)すること。

委託者は、受託者から提出された書面に必要事項が記載されていることを確認し、受領確認欄の□にチェックを入れること。

| 事項 | 特記仕様書の内容 (根拠:標準特記仕様書該当箇所) | 提出時期 | 提出の 要否 | 受領 確認 |
|-------------------------------------|--|---|-------------------------------------|--------------------------|
| 1 業務の推進体制表 | | | | |
| ① 業務責任者(職・氏名) | 当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制、作業場所を書面にし、委託者に提出すること。(根拠:2(1)、(2)) | 契約締結後直ちに提出すること。 なお、変更が生じた場合は速やかに変更内容を提出すること。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 作業体制表 | (提出事例) ①から④までを記載した連絡体制表など | | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ 連絡体制表 | | | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ 作業場所 | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2 誓約書 | 特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。(根拠:2(1)) | 契約締結後直ちに提出すること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 遵守事項の周知状況報告書 | 契約の履行に関する遵守事項について、業務従事者全員へ周知徹底し、実施状況を委託者に報告すること。(根拠:3(2)) (提出事例) 業務従事者名簿兼周知状況報告書など | 実施後速やかに報告すること。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 安全管理体制に係る資料 | 受託者は、以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。(根拠:8(1)(イ)) a委託業務を処理する施設等の入退室管理、b委託者からの貸与品等の使用及び保管管理、c仕様書等で指定する物件、仕掛品、成果物の作成、使用及び保管管理、dその他仕様書等で指定したもの | 提出を求められた場合は直ちに提出すること。 | | |
| ① 作業場所等の入退室管理記録 | (提出事例) ①出退勤管理簿、施設等使用簿など | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 貸与品等の使用及び保管管理記録 | ②貸与品等使用簿、貸与品貸出簿など ③物件等の受払簿など | | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ 物件、仕掛品、成果物の作成、使用及び保管管理記録 | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 5 消去結果報告書 | 記録媒体について、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る全ての情報を復元できないよう消去すること。(根拠:8(1)イ(ウ)) 消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法、消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。 | 契約履行完了後速やかに提出すること。(契約解除時も同様。) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書 | | | | |
| ① 履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書 | この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。(根拠:8(1)イ(エ)) | 契約履行完了後速やかに提出すること。(契約解除時も同様。) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書(再委託先の遵守状況報告書) | | | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 7 事故報告書 | 事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。(根拠:8(1)エ) | 事故が発生した場合、遅滞なく報告すること。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| | | | | | |
|-----------------------|------------------|--|--|-------------------------------------|--------------------------|
| 8 個人情報等管理記録 | | 個人情報及び機密情報の管理状況の記録 ア個人情報及び機密情報に係る記録媒体を施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。イアの管理に当たっては、管理責任者を定め、台帳等を設け管理状況を記録すること。委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。(根拠:8(2)ウ) (提出事例) ②個人情報等使用簿、保管状況管理簿など | 委託者から要求があった場合又は契約履行完了後速やかに提出すること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ① | 管理責任者(職・氏名) | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② | 個人情報等の使用及び保管管理記録 | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 9 個人情報等消去申告書及び消去結果報告書 | | 個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法、消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。(根拠:8(2)オ) | 消去前にあらかじめ申し出て、委託者の承諾を得ること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 10 個人情報等事故報告書 | | 個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合、個人情報等の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。(根拠:8(2)カ) | 事故が発生した場合、遅滞なく報告すること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 11 教育及び研修計画及び実施状況報告書 | | 業務従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。(根拠:8(2)ケ) | 研修計画は契約締結後、研修実施状況報告書は実施後、速やかに提出すること。 なお、業務の推進体制に変更があった場合、速やかに変更内容を提出すること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ① | 個人情報等研修計画 | (提出事例) ①研修計画書 | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② | 個人情報等研修実施状況報告書 | ②研修実施状況報告書 | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 12 再委託届出書 | | 再委託を行う場合、あらかじめ再委託を行う旨を書面にて申し出て、委託者の承諾を得なければならない。 (以下、記載事項) ア再委託の理由、イ再委託先の選定理由、ウ再委託先に対する業務の管理方法、エ再委託先の名称、代表者及び所在地、オ再委託する業務の内容、カ再委託する業務に含まれる情報の種類(個人情報及び機密情報については特に明記すること。)、キ再委託先のセキュリティ管理体制(個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。)、ク再委託先がこの特記仕様書に定める事項を遵守する旨の誓約、ケその他、委託者が指定する事項(根拠:10(1)、(2)) | 再委託前にあらかじめ申し出て、委託者の承諾を得なければならない。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ① | 再委託届出書 | | | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② | 誓約書(再委託先) | | | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ | その他委託者が指定する事項 | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 13 その他 | | 電子情報処理委託に係る(標準)特記仕様書に記載のない追記事項 | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ① | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |